

ALL SAITAMA ミライ機構 企画推進室
令和8年度教員活動評価実施要領

1. 趣旨

この要領は、「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」（以下「基本方針」という。）及び「埼玉大学における教員活動評価実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、ALL SAITAMA ミライ機構 企画推進室専任教員における教員活動評価の実施に関し、必要な事項を定める。

2. 評価領域・評価項目

(1) 大学運営への貢献

- a. 地域課題の解決に寄与する研究プロジェクトの企画・立案や支援を行ったか。
- b. 地域連携コーディネーターと協働し、新たな研究プロジェクトの企画に資する地域課題の収集・分析を行ったか。
- c. ALL SAITAMA ミライ機構の活動や研究成果などの広報活動を行ったか。
- d. その他の特記すべき活動を行ったか。

(2) 社会への貢献

- a. 地域課題の収集、研究成果の実装に繋がるよう、県内を中心とした関連機関との関係構築に努めたか。
- b. サテライトオフィスの設置を見据えて、関連自治体との関係構築に努めたか。
- c. その他の特記すべき活動を行ったか。

(3) 教育活動等

- a. 教育活動（学内カンパニー制度の運営を含む）に参加し、教育の充実を図ったか。
- b. その他の特記すべき成果を挙げたか。

3. 到達基準

教員の作成した教員活動報告書をもとに、次表の基準で評価する。

評価項目	3点の基準	2点	1点の基準
(1) a	新たな研究プロジェクトを立ち上げた。或いは地域課題の解決に繋がるような支援を行った。	Default 値	研究プロジェクトの企画・立案や支援を行っていない
(1) b	新たな研究プロジェクトに繋がるような、地域課題の収集・分析を行った	Default 値	地域課題の収集・分析を行っていない
(1) c	活発な広報活動を行った	Default 値	研究成果等の広報活動には参加していない
(1) d	上記に匹敵するその他の特記すべき大学運営への貢献をした	Default 値	大学運営を妨げるような行為があった
(2) a	関連機関と良好な関係を構築した	Default 値	関連機関との関係を構築できていない
(2) b	サテライトオフィスの設置に繋がる良好な関係を関連自治体と構築した	Default 値	関連自治体との関係を構築できていない
(2) c	上記に匹敵する特筆すべき社会への貢献活動を行った	Default 値	反社会的な活動を行った
(3) a	優れた教育活動を行った	Default 値	教育活動を行っていない
(3) b	上記に匹敵する特筆すべき成果を挙げた	Default 値	教務関連で学長から処分を受けた

4. 備考

- (1) 実施要項3.(4)で言及している「領域評価」は行わない。
- (2) 基本方針4.(3)で言及している「個人評価委員会(教員評価委員会)」は設置しない。
- (3) 基本方針5.で言及している「5年間の実績」は対象としない。
- (4) ALL SAITAMA ミライ機構長は、教員活動評価の実施に当たり、各教員に対し、活動報告書に記載できなかった事項を ALL SAITAMA ミライ機構長宛に提出するよう要請するものとする。また、活動報告書に記載された事項に疑問がある場合、当該教員の意見を聴取する場合がある。
- (5) ALL SAITAMA ミライ機構長は機構の活動を活性化するため、評価結果を活用するものとする。

ALL SAITAMA ミライ機構 オープンイノベーションセンター
令和8年度（令和7年度業績分）教員活動評価実施要領

1. 趣旨

この要領は、「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」（以下「基本方針」という。）及び「埼玉大学における教員活動評価実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、オープンイノベーションセンター（以下「センター」という。）専任教員における教員活動評価の実施に関し、必要な事項を定める。

2. 評価領域・評価項目

(1) 大学運営への貢献

- a. 企業等との共同研究・開発等に関するマッチング活動等を推進したか。
- b. 知的財産と技術移転関連業務を推進したか。
- c. 大学の研究成果などの広報活動を行ったか。
- d. その他の特記すべき活動を行ったか。

(2) 社会への貢献

- a. 大学と社会との連携活動を推進したか。
- b. 産学官連携協議会等社会への貢献活動を積極的に推進したか。
- c. その他の特記すべき活動を行ったか。

(3) 教育活動等

- a. 教育活動に参加し、教育の充実を図ったか。
- b. その他の特記すべき成果を挙げたか。

3. 到達基準

教員の作成した教員活動報告書をもとに、次表の基準で評価する。

評価項目	3点の基準	2点	1点の基準
(1) a	技術相談、研究室訪問、イベント参加等によりマッチング活動を推進した	Default 値	マッチング活動を推進していない
(1) b	知的財産と技術移転関連業務を積極的に推進した	Default 値	知的財産・技術移転関連業務を行っていない
(1) c	活発な広報活動を行った	Default 値	研究成果の広報活動には参加していない
(1) d	上記に匹敵するその他の特記すべき大学運営への貢献をした	Default 値	大学運営を妨げるような行為があった
(2) a	企業等の訪問を活発に行った	Default 値	企業訪問等を一度も行っていない
(2) b	産学官連携協議会の活動を積極的にを行い、外部の評価が上がった	Default 値	協議会の活動が後退し、外部の評価が下がった
(2) c	上記に匹敵する特筆すべき社会への貢献活動を行った	Default 値	反社会的な活動を行った
(3) a	優れた教育活動を行った	Default 値	教育活動を行っていない
(3) b	上記に匹敵する特筆すべき成果を挙げた	Default 値	教務関連で学長から処分を受けた

4. 備考

- (1) 実施要項3.(4)で言及している「領域評価」は行わない。
- (2) 基本方針4.(3)で言及している「個人評価委員会(教員評価委員会)」は設置しない。
- (3) 基本方針5.で言及している「5年間の実績」は対象としない。
- (4) ALL SAITAMA ミライ機構長またはセンター長は、教員活動評価の実施に当たり、各教員に対し、活動報告書に記載できなかった事項をセンター長宛に提出するよう要請するものとする。また、活動報告書に記載された事項に疑問がある場合、当該教員の意見を聴取する場合がある。
- (5) センター長はセンターの活動を活性化するため、評価結果を活用するものとする。